

廃棄農薬・期限切れ農薬を回収します

JA北九では農薬の購入にあたっては、使い残しが生じないように計画的な購入を推進しております。やむを得ず農薬が残った場合は、自らの責任で適正に処理しなければならず、以下の行為は禁止されております。

- 1 容器内に農薬を残したまま廃棄をする
- 2 残った農薬を他の農薬に移し替える
- 3 余った農薬及び使用済み容器を河川や湖沼、用水路、下水等に廃棄する



販売した商品に責任をもって最後まで対応させて頂きたく、JA北九では下記の日程で「廃棄農薬・期限切れ農薬の回収」を実施いたします。尚、終了時間が各搬入場所で異なりますので、持込みの際はご注意ください。

回収日程

地区	搬入場所	回収日	時間
西部	八幡購買店舗	令和4年 12月6日(火)	9:00~11:30
	若松購買店舗		9:00~12:00
遠賀	遠賀生産センター		9:00~14:00
東部	曾根購買店舗		9:00~12:00
	西中購買店舗		9:00~12:00



廃プラ同様、分別持込にご協力をお願い致します。

※西中購買は、廃プラ回収と廃農薬回収の場所が異なりますので、ご注意ください。

回収金額

種類	粉剤・粒剤 (普通物)	粉剤・粒剤 (硫黄・塩素・生石灰)	液剤 (普通物)	くん蒸・くん煙剤 (クロロピクリン)
回収単価 (円/kg)	160	160	160	1,250
種類	砒素剤 (粉)	プラ容器 ・紙袋類	一斗缶 (ブリキ缶)	水銀剤等・ その他不明な農薬
回収単価 (円/kg)	2,500	120	140	別途料金

⚠️ 注意事項 ⚠️

- 成分の違う農薬は混入せず、水銀含有物は特にご注意ください。
- クロロピクリン・ヒ素含有・水銀含有・不明と思われる農薬は申し出下さい。
- スプレー缶は回収不可。
(ガス抜きしても回収出来ません)

■廃農薬の搬入には、JAに処理を委託する委任状が必要になります。

当日は必ず印鑑をご持参ください。

■廃農薬を運搬する際の“車輛表示”は、車両側面への貼付け表示が義務付けられています。

尚、ステッカーは各購買店舗・営農経済センターでも準備しております。

産業廃棄物収集運搬車
九州 太郎



農業用廃ビニール・廃プラスチック回収日程のお知らせ

先月号の経済部だより掲載「廃棄プラスチック類の回収」につきまして、回収日程を再度ご案内致します。

回収日	時間	場所	対応部署
11月8日(火)	9:00~14:00	遠賀生産センター	遠賀購買 TEL 282-3070
12月6日(火)	9:00~12:00	曾根購買店舗	曾根購買 TEL 471-0631
12月6日(火)	9:00~12:00	山本集荷場	西中購買 TEL 451-1040